

# 環境経営レポート

活動期間：2017年3月1日～2018年2月28日

2018年4月30日作成

自然と、生きる。



須藤 和之 画伯



中央電機商会

# 目次

1.	会社概要	2
2.	認証・登録の範囲と実施体制	5
3.	環境理念と保護方針	6
	自然と生きる、ということ	7
4.	環境活動計画の結果報告と評価	8
	1) 環境負荷の状況	9
	2) 各項の現状	10
	3) CO2排出量(Kg-CO2)の現状	11
	4) 社有車燃費 (km/ℓ) の現状	12
	5) 環境配慮型製品取扱い(販売及び取付台数)の現状	13
5.	社内活動の紹介	14
6.	環境関連法規の取りまとめ	18
7.	環境豆知識「エシカル消費」とは?	19
8.	代表者による総合評価と今後	20

# 1. 会社概要



社 名 有限会社 中央電機商会  
 代表取締役 高浦 亮  
 本社所在地 〒371-0841 群馬県前橋市石倉町5-14-14  
 代表番号 027-251-7151  
 F A X 番号 027-252-2222  
 創 業 1956年（昭和31年）  
 資 本 金 3,300万円  
 従 業 員 数 51名（平成30年現在）  
 資 格 自動車分解整備事業認証 指定番号7-588  
 国土交通省指定 自動車整備事業認可



## 事業内容

主要設備	スターター・オルタネータ検査機器	4式
	オーバーホール整備機器	4式
	サービスカー	45台
	車検検査機器	1式
	車輛搬送車	1台

# 1. 会社概要



## 伊勢崎営業所

〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3504-6

代表番号 0270-23-5111

FAX 番号 0270-21-7887



## 上武営業所

〒379-2234 群馬県伊勢崎市東小保方町3486-2

代表番号 0270-63-5111

FAX 番号 0270-63-5113



## 渋川営業所

〒377-0027 群馬県渋川市金井463

代表番号 0279-24-6161

FAX 番号 0270-24-6173



## ドコモショップ駒形インター店

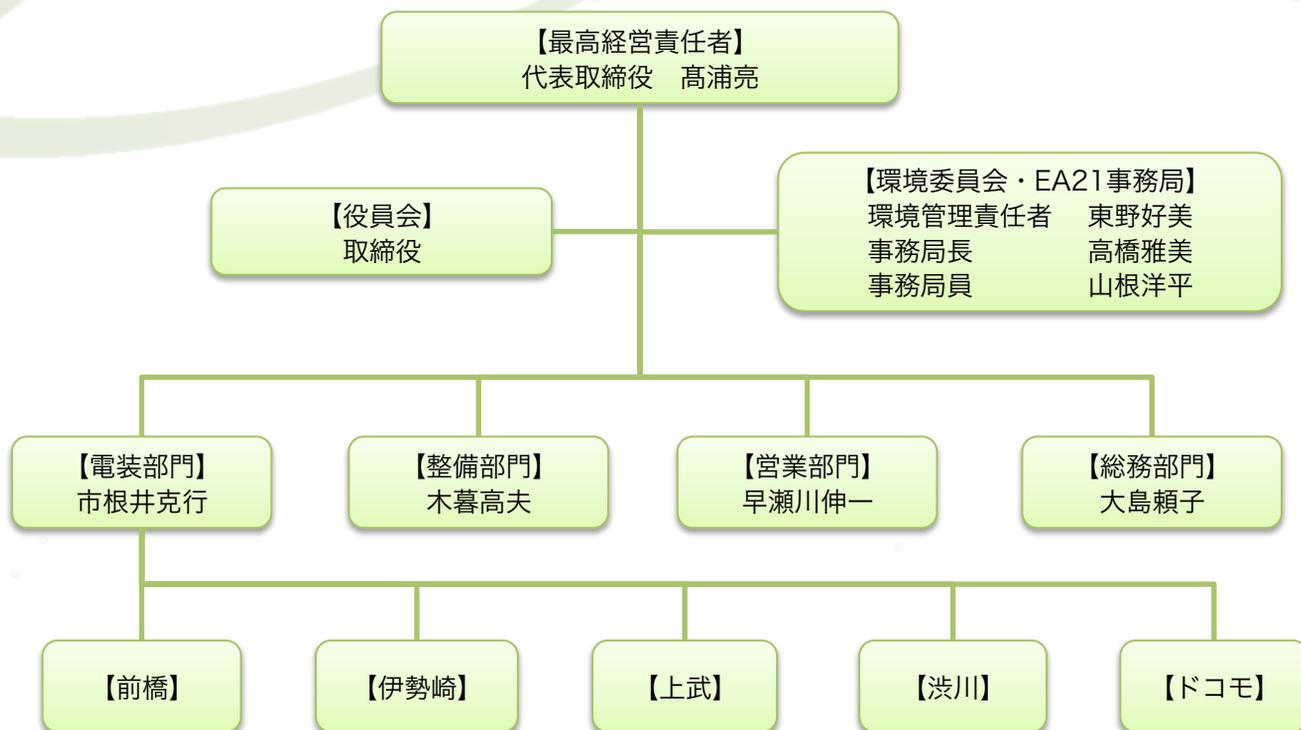
〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3504-6

代表番号 0270-25-6911

FAX 番号 0270-24-1753

## 2. 認証・登録の範囲と実施体制

2017年3月1日 作成



### 【現在の登録・認証範囲】

前橋本社及び第二工場  
 伊勢崎営業所及びドコモショップ駒形インター店  
 上武営業所  
 渋川営業所

職名	役割
最高経営責任者	① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。 ② エコアクション21の運用等に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 環境経営方針を策定する。
環境管理責任者	① エコアクション21の運用等を円滑に行い、それに関わる情報を最高経営責任者に提供する。
事務局	① 事務局として、環境管理責任者を補佐し、実務全般を所管する。

## 3. 環境理念と保護方針

有限会社中央電機商会は、環境保全が永続的に取り組むべき経営課題と認識し、下記の環境理念および環境方針を制定いたします。

### < 環境経営理念 >

私たち有限会社中央電機商会は、社員1人ひとりがそれぞれの職場において、提供するサービス、販売する商品、および購入する資材など、常に環境を優先的に意識した業務を行うよう努めます。

### < 環境経営方針 >

- 法規制の遵守  
環境汚染を防止する法規制を遵守するとともに、環境負荷を削減するための自主目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行います。
- 環境負荷の削減  
サービス・販売・営業など、当社の事業活動の全ての場面において、エネルギーの消費を少なくするとともに、廃棄物を極力抑え、または廃棄物の適正処理を行い、環境負荷の削減を推進します。
- 社会貢献  
環境保全活動について行政、地域との積極的な情報交換、情報開示を行い、社会貢献に努めます。
- 環境管理体制の確立  
環境管理体制を整備し、環境保全に対するチェック体制を確立します。
- SDGsへの貢献  
有限会社中央電機商会は、持続可能な世界の実現に向け国連が定めた2030年までの国際的な目標であるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に対して、その理念に共感し、事業活動と社会貢献活動を通じて、目標達成に貢献します。

# 自然と生きる、ということ。

## 当社は、エコアクション21の群馬県登録事業者第1号です。

私たち有限会社中央電機商会は、2004年よりエコアクション21の取り組みに賛同し、節電やゴミの分別などをはじめとした環境保護に取り組んでいます。

## 環境保護を、絵画から。



私たち有限会社中央電機商会は、群馬県出身の風景画家・須藤和之氏に依頼し、2011年より毎年、会社カレンダーを制作しています。

### 《須藤和之 画伯の経歴》

1981年群馬県生まれ

’10 東京芸術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻保存修復日本画博士課程修了博士号取得

＜当社の2018年カレンダーと、そのために描かれた絵画の一部＞



須藤和之氏は、故郷を愛し、そこにある失くしてはいけぬ情景を切り取られています。故郷を想うことは、自然を想うこと。当社はこれからも守るべき自然について考えてまいります。

## メセナ…人とその心を支える企業でありつづけるために

私たち有限会社中央電機商会は、群馬県出身の若手芸術家をサポートするメセナ（芸術文化活動）という社会貢献を通じ、地域へ還元していくこと、創業60年という歴史を社員一人ひとりが誇れること、そして環境保護の重要性を感じられることを目指しています。

# 4.環境活動計画の結果報告と評価

大項目	小項目	2017年										2018年				
		3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
		上 期					下 期									
C o 2 排出の削減	昼休み消灯の徹底 (工場・事務所)	→														
	冷暖房の温度管理	→														
	保温肌着の着用推進	→														
	ガソリン・軽油の削減	→														
廃棄物排出量の削減	廃棄物分類の徹底	→														
	裏紙の使用推進	→														
	リサイクルパーツ使用推進	→														
水使用量及び排出量の削減	洗車場における節水	→														
	止水栓の点検(増し締め、緩みの点検)				→								→			
	洗い場、トイレにおける節水	→														
公害防止への取組	フロンガスの的確な取扱い	→														
	バッテリーの的確な取扱い	→														
	オイル類の的確な取扱い	→														
環境配慮製品拡販	EMS機器 (デジタコ・ドラレコ) 拡販 ※1	→														
その他の取組	環境セミナー等勉強会参加への取組	→														
	エコアクション21倶楽部活動	→														
活動実績報告	<p>日常的な活動において、新たな取り組みを見出すことは難しいが、環境活動に促され、</p> <p>【上期の取組と反省】</p> <p>隣県への出張業務のため、化石燃料の増加が見込まれたが、公共交通機関を利用したため当初計画よりも使用量を抑えることができた。業務効率の改善意識の向上にも寄与</p>	<p>【下期の取組と反省】</p> <p>社内の安全対策強化に伴い、保安用品の購入品が増えた。購入には極力グリーン購入対象品を選択したため購入品目の増と、商品選択の際の意識付けが図られた。</p>														

※1 エコドライブマネジメントシステム・・・燃費・事故を削減する補助機器

計画策定2015年3月1日

## ■ 次年度以降の目標

各々、引き続き対前年度-2.0%を基本目標値とする。項目により元単位での評価を検討する。  
 なお、新ガイドラインに向けての取り組みにあたりあらためて基本理念に立ち返り、再度目標値を設定し全員参加で達成出来るよう取り組む。

### ◆ 二酸化炭素排出量

電気、化石燃料使用量、廃棄物の排出量削減にあたっては、業務効率と合わせて検討する。

### ◆ 廃棄物排出量

リサイクル、リユース、有価回収に向けた取組みを継続し、総排出量の減量に努める。

### ◆ 水使用量および排出量

受入時洗車と仕上げ洗車が大半を占める使用量の内特に手洗いとなる仕上げ洗車の無駄を排除する。

## 4.環境活動計画の結果報告と評価

当社が先に掲げた2017年度削減目標に対して、2017年度の実績排出量を比較いたします。「二酸化炭素排出量」、「廃棄物排出量」、「水使用量及び排出量」の実績は以下の通りです。

2017年度の目標設定値は、2016年度比2%減（燃費は2%向上）を目標としました。中期目標として、3年後は2016年度比3%減、5年後に2016年度比5%減を設定いたしました。

### I 環境負荷の状況

		量	料金 (円)	CO2排出量 (kg-CO2)	割合
エネルギー 使用量	電力	87,392.00 kWh	3,426,481	45,269.06	35.5%
	ガソリン	34,913.41 L		80,999.11	63.5%
	灯油	406.75 L	34,013	1,012.81	0.8%
	液化石油ガス (LPG)	96.80 kg	145,010	290.40	0.2%
	液化天然ガス (LNG)				
	合計 (エネルギー)		3,605,504	127,571.37	100.0%
一般廃棄物総排出量		2,825.00 kg	415,488		
産業廃棄物総排出量		30,590.00 kg			
水使用量	上水	530.00 m3			

※CO2排出係数は東京電力の調整後排出係数を使用

# 4.環境活動計画の結果報告と評価

## II 各項の現状



項目	2013年実績	2014年実績	2015年実績	2016年実績	2017年実績	2016年度比	2018年目標
CO2排出量 (Kg-CO2)	149,539.30	147,245.80	113,008.14	110,274.49	<b>127,571.00</b>	<b>+15.6%</b>	106,965.78
廃棄物排出量 (トン)	13.34	6.60	8.40	10.43	<b>13.53</b>	<b>+ 29.7%</b>	10.22
水使用量(m³)	824.00	605.00	605.00	585.00	<b>530.00</b>	<b>- 10.0%</b>	519.4
社有車燃費 (Km/l)	12.06	12.07	12.07	12.10	<b>11.7</b>	<b>- 3.3%</b>	11.86
環境配慮型製品取扱(台)	4,189	3,643	3,395	4,130	<b>3,848</b>	<b>- 6.9%</b>	4,254

### ■ 評価と今後の取り組み

2017年度はCO2排出量、廃棄物排出量が前年比増となった。これらは次年度の優先課題として一層の削減に取り組んでいくことを環境委員会でも検討していく。

業務内容により社有車の移動距離や燃費、ETCやドラレコの数字変動はあるため、これらは前年と比較するとやや落ち込んだものの想定内と考える。次年度の取り組みとして、四半期や半期のタイミングで数値の振り返り、見直しなど軌道修正をしていきたい。

## 4.環境活動計画の結果報告と評価

### Ⅲ CO2排出量(Kg-CO2)の現状



#### ■ 評価と今後の取り組み

昨年度実績と比較するとややCO2排出量は増加となった。業務量に比例するものであるため、エアーコンプレッサーなど社内設備品を省エネに強い商品へ買い換えることも検討する。

### Ⅳ 社有車燃費 (km/ℓ) の現状

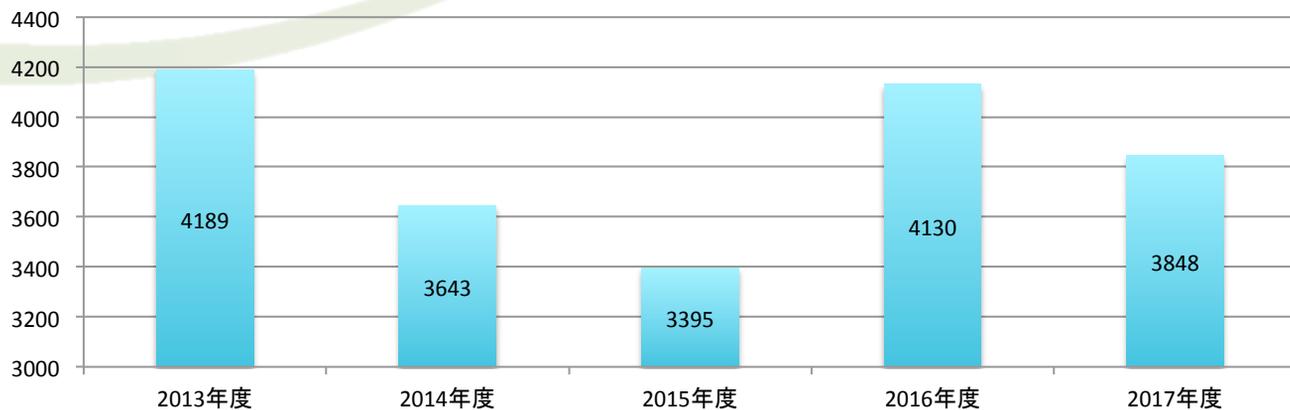


#### ■ 評価と今後の取り組み

従業員数が変動（増加）したことによる影響もあり、過去5年で最も燃費効率の悪い結果となった。次年度の改善目標として、強く呼びかけるとともに中途報告を見ながら細かく目標設定していく。

## 4.環境活動計画の結果報告と評価

### V 環境配慮型製品取扱い（販売及び取付台数）の現状



#### ■ 評価と今後の取り組み

デジタルタコグラフやETC2.0、ドライブレコーダーは前年度より数量は減ったが更新が続いていて安定的に推移している。2.4GHz帯は2022年3月31日でサービスを停止し、ETC2.0に一本化される予定であることを考え、今後も各社への提案を継続していく考えである。

## 5. 社内活動の紹介

### 社内自己評価

大項目	小項目	自己判定 A~C
CO <sub>2</sub> 排出の削減	昼休み消灯の徹底（工場・事務所）	A
	冷暖房の温度管理	A
	保温肌着の着用推進	A
	ガソリン・軽油の削減	A
廃棄物排出量の削減	廃棄物分類の徹底	A
	裏紙の使用推進	A
	リサイクルパーツ使用推進	A
水使用量及び排出量の削減	洗車場における節水	A
	止水栓の点検(増し締め、緩みの点検)	A
	洗い場、トイレにおける節水	B
公害防止への取組	フロンガスの的確な取扱い	A
	バッテリーの的確な取扱い	A
	オイル類の的確な取扱い	A
環境配慮製品拡販	EMS機器（デジタコ・ドラレコ）拡販	A
グリーン購入の推進	グリーン購入品目拡大取組	A
その他の取組	環境セミナー等勉強会参加への取組	A
	地域・社会貢献活動の推進	B
	エコドライブ推進協議会参加	A
総合評価	指標：BやCが5個未満…A BやCが10個未満…B BやCが10個以上…C	A

※評価は、社員レビューを集計し算出しています

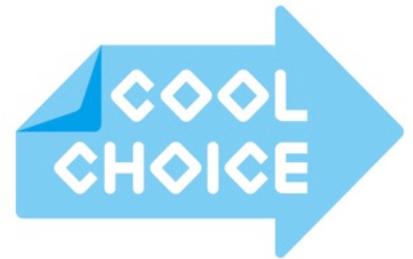
## 5. 社内活動の紹介

### <COOL CHOICEへの賛同>

「COOL CHOICE」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のことです。

公式ホームページ

<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>



未来のために、いま選ぼう。

当社は、「COOL CHOICE」賛同企業として、クールビズや節電など社員1人ひとりができることから始めています。

### <業務から環境を考える会議>



複数回にわたり開催した「業務から環境を考える会議」の様子です。

業務の流れを振り返り、ムダがないか、より効率の良い方法はないかなど、環境保護の視点から意見を出し合いました。

## 5. 社内活動の紹介

### <ドラレコセミナーの主催>

2018年2月27日（火）に、前橋商工会議所にて「群馬から事故をへらそう。安心をふやそう。ドラレコセミナー」を主催いたしました。

前橋警察署、保険会社、そして整備・車検業の当社の3社でそれぞれドライブレコーダーの有用性について講演いたしました。

ドライブレコーダーはいざというときの記録映像として役立つだけでなく、自身の安全運転意識を高めるツールとしても有効だと考えています。

ドラレコの有用性について  
 中央電機商会  
 前橋でセミナー

中央電機商会（前橋市石倉町、高浦亮社長）は、ドライブレコーダーの有用性について学ぶセミナーを同市の前橋商工会議所会館で開催した。企業関係者ら約20人が、警察や保険業界からの説明で理解を深めた。前橋署交通課課長代理の関大輔さんが、実際に交通事故の原因究明に役立った事例などを発表。「客観的な証拠としてドライブレコーダーの記録の重要性は高まっている」と強調した。

東京海上日動火災保険の代理店担当者は、事故時の連絡や事故防

止支援などドライブレコーダーを活用したサービスを紹介した。中央電機商会による、法と、取り付けや販売を手掛ける中央電機商会のの違いについての説

明もあった。ドライブレコーダーの有用性を広く知ってもらうと、取り付けや販売を手掛ける中央電機商会のの違いについての説

ドライブレコーダーの有用性について説明する関さん



### <オリジナルぐんまちゃんの制作>



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

許諾第29-140895号

オリジナルのぐんまちゃんも制作し、交通安全やドライブレコーダーの普及を推進しています。

## 6. 環境関連法規の取りまとめ

環境関連法規への違反はありません。

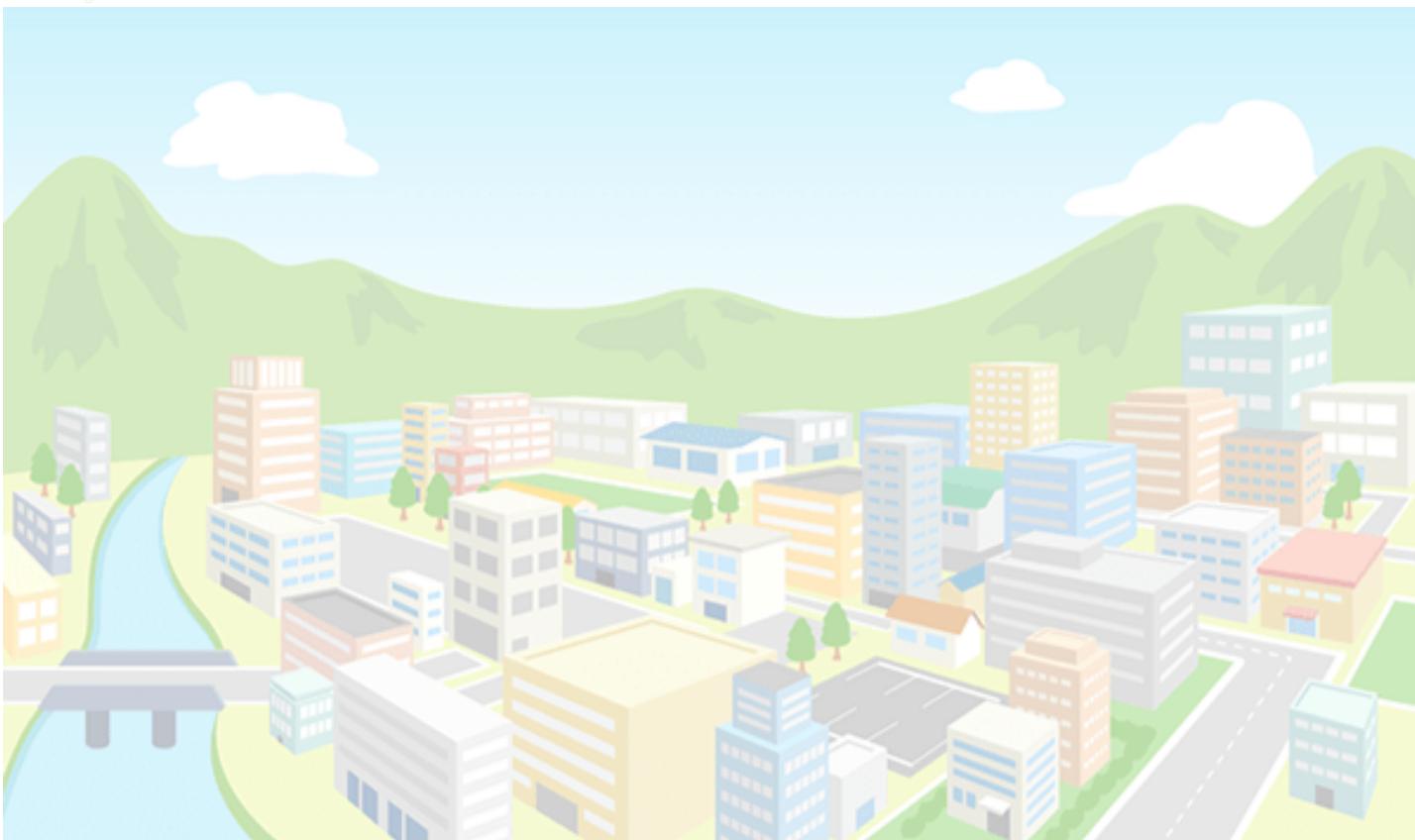
また、関係当局より違反などの指摘および近隣住民からの苦情はありません。

事業活動により環境汚染物質が排出されるもの	分類	遵守すべき法令
《廃油》 ・エンジンオイル ・オートマチックオイル ・デフオイル ・ブレーキオイル ・ミッションオイル	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条（事業者の処理） ・下水道法 第12条（事故時の措置） ・水質汚濁防止法 第14条（事業者の責務）
《エチレングリコール》 ・不凍液（LLC）	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条（事業者の処理） ・下水道法 第12条（事故時の措置） ・水質汚濁防止法 第14条（事業者の責務）
・廃タイヤ	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条（事業者の処理）
《希硫酸、廃プラスチック》 ・廃バッテリー	・有価資源	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条（事業者の処理） ・下水道法 第12条（事故時の措置） ・水質汚濁防止法 第14条（事業者の責務）
《廃鉄、廃プラスチック》 ・各種取外し部品	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条（事業者の処理）
・R12	・第一種特定製品 （重機用のエアコン） ・第二種特定製品 （普通車のエアコン）	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 第10条（引取業者の引渡義務） ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条（事業者の責務） ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
・R134a ・R404A	・第一種特定製品 （重機用のエアコン） ・第二種特定製品 （普通車のエアコン）	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 第10条（引取業者の引渡義務） ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条（事業者の責務） ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
・コンプレッサーによる振動 ・コンプレッサーによる騒音	出力7.5W以上	・騒音規制法第6条（特定施設の設置の届出） ・振動規制法 第6条（特定施設の設置の届出）
・事業所から排出される排水	—	・浄化槽法

## 6. 環境関連法規の取りまとめ

事業活動により環境汚染物質が排出されるもの	分類	遵守すべき法令
・事業所から排出される排水	—	・浄化槽法
・事業活動全般	—	・消防法
・事業所から排出される一般ごみ	一般廃棄物	・前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
・事業所から排出される廃棄物のマニフェスト	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第6項
・情報通信機器および電子機器	-	・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律

2017年3月1日 作成



## 7. 環境豆知識 「エシカル消費」とは？

エシカル消費とは、「人と社会、地球環境のことを考慮して作られたモノを購入あるいは消費する」という意味です。実は私たち消費者は、日々の買い物を通じて、世界に影響を与える力を持っています。

エシカル消費は、大きく3つに分類されます。



### 1. 環境に配慮された消費

環境に配慮したエシカル消費とは、私たちは自然環境に頼って生きているという意識を持って、環境を思いやって消費することです。環境に配慮した製品の購入はグリーン購入と呼ばれ、日本では20年以上の歴史があります。



地方自治体や民間企業にはグリーン購入する努力義務があります。グリーン購入法やグリーン契約法などの法律も整備されて、政府やその関係機関はグリーン購入の義務を負わされています。

**2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）のゴール12に関連する取組です。**

### 2. 人・社会に配慮された消費



社会へ配慮したエシカル消費としては、途上国などで児童労働などの社会問題や環境問題を引き起こすことなく生産された服（エシカルファッション）の購入などがあります。

### 3. 地域に配慮された消費



地域へ配慮したエシカル消費としては地産地消や被災地の応援消費などがあります。

日本のGDPのうち、個人消費を占める割合は約6割です。（消費者庁「平成26年度版消費者白書」第3章1節より）

何かを買う際、商品が作られた背景を意識してみたり、エシカルな商品を手にとるということは、すぐに実践できる環境保護の一步です。ぜひ実践してみてください。

## 8. 代表者による総合評価と今後

2017年度の国内自動車業界は、緩やかな景気回復を受けて、軽自動車、ハイブリッド車がけん引役となり新車販売台数は前年比でおよそ12万台増加している。一方で複数の自動車メーカーによる不正検査問題により好景気に水を差す局面も見受けられ、企業経営におけるコンプライアンスは企業規模に関わらず、より一層重要な要素となってきた。当社においても、作業の効率や生産性の向上への取組と同時に、コンプライアンス意識をさらに高めるなど収益性と遵法性の均衡の下に成長していくことが求められていると認識している。こうした中、自動車メーカーから不正検査対象となった車両の再検査を約30台受託したことは社内の遵法意識の向上に多大な影響を与えた。

また、当社の繁忙期となる6、8月は冷夏であったものの、9月以降の猛暑に支えられエアコン修理需要は一定の成果を得た。ここでもフロンガスの取り扱いにおける遵法性の意識を高める視点から新冷媒（HFO-1234yf）対応の自動車冷媒回収機（再生機）を契機に改めて従来型冷媒（R-134a）の取扱い並びに、大気放出をしない回収作業の徹底に努め、遵法意識の再確認を実施した。

販売活動においては、交通事故へのリスク管理に関心が高まる中、ドライブレコーダーの受注案件が増加傾向にある。2017年末現在での普及率（普通自動車）は、約20%であるが、販売の最前線においては警察や司法での活用事例についての問い合わせが急激に増えてきた。こうした要望に応えるべく、単に市場のニーズに応じた販売活動ではなく、警察、損害保険、販売事業者（当社）の3者それぞれの観点からドライブレコーダーの最新の利活用事例を周知するべく『ドラレコセミナー』を企画、開催し、安心安全社会の推進と共に、社会貢献活動の一環としての位置づけとした。参加者には企業の安全運転管理者をはじめ、車両管理者、人事担当者など様々な立場からの参加者があり、今後は法人車両などマスユーザーへの導入に注目したい。

（次ページへ）

## 8. 代表者による総合評価と今後

環境活動においては従来<sup>①</sup>の活動であるサービスカーの燃費管理、自動車部品のリサイクル（リビルト）品の積極活用、ノートPCの推進など、各社員が維持継続することに注力している。また近隣住宅地への環境活動として、周辺路上のごみ回収、草刈りを継続するとともに、旧型コンプレッサーの不具合に伴い、低騒音型コンプレッサーを新たに導入し騒音の改善を実施した。しかしながら、年度末に廃棄物回収事業者より事業所の一般廃棄物に紙くずと廃プラスチック混在が数回指摘され、個人が排出するところから分類、廃棄までの過程を遡り、分別方法全体の見直しを次年度への課題として残すこととなった。活動の継続と共に質の劣化や手段の改善は常に伴うものであり、『やり続けることの大切さ』を痛感した一年であったが、マンネリや慣れによる活動軽視の緩みはEA21取得事業者共通の課題でもあろう。今一度初心に戻り、これまで定着しなかった手法を謙虚に見直し、持続可能な手段を検討したい。

2018年4月4日  
有限会社 中央電機商会  
代表取締役 高浦 亮



# 中央電機商会

有限会社 中央電機商会

〒371-0841

群馬県前橋市石倉町5-14-14

TEL 027-251-7151      FAX 027-252-2222